サマーレビュー2018 協議事項一覧

サマーレビュー2018 【協議事項一覧】

1 土木部

| No. | 所管課 | 事項名 | 論点 | 結果 |
|-----|-------|-----------------------------------|--|----------------|
| 1 | 道路企画課 | 中規模要望事業(300万円〜 5,000万円)の対応について | 短期間で実施可能な事業(300万円~3,000万円)を重点的に実施する 防災の観点を充分踏まえ、緊急性が高い事業を重点的に実施する 地域への状況報告を徹底し、事業進捗が困難な場合は、事業の見直しを行う | 提案内容を一部見直して進める |

2 環境部・産業部農林水産担当

| No. | 所管課 | 事項名 | 論点 | 結果 |
|-----|-----|--|--|----------|
| 1 | | FSC認証材の活用拡大及び森林 環境譲与税(仮称)への対応に ついて | ①(FSC認証材活用拡大)新規事業について ②(森林環境譲与税)活用策について | 提案どおり進める |

サマーレビュー2018 調書

| 部局名 (課名) | 土木部 | (道路企画課) | |
|-------------------------------------|--|---|--|
| 2協議事項(案件名) | 中規模要望事業(300万円~5,000万円)の対応について | | |
| 3 背景・現状 | ・より身近で柔軟な対応が可能な小規模要望事業は、平成27・28年度の補正を踏まえた平成29年度の執行により、解消が図られたことから、次年度より、中規模要望事業の内、公共事業優先順位基準に基づく、優先度判定「高」の未実施分の解消に取り組む。 ・これまでも、優先度判定「高」の事業を鋭意進めてきたが、調査設計から完了までに複数年(約2年~5年)を要することから、未実施件数が累積しており、地域からも早期実施への声が寄せられ、市民満足度が得られていない。・地域から提出される中規模要望件数は、年間約230件におよび、その内、約50件が優先度判定「高」である。平成30年6月末現在、優先度判定「高」の未実施件数は530件、残事業費は約80億円の状況である。 | | |
| 4 検討経過· 課題 | ①未実施事業の内容を確認したところ、舗装新設・修繕、側溝改良など、比較的短期間(約2年)で実施可能な事業は、438件と全体の83%を占め、箇所事業費も低く(300万円~3,000万円)、総額で約50億円である。②一方で、新規受付分の中には、防災対策等、緊急性の高い要望もある。③また、長期間(約3年~5年)を要する高額事業(3,000万円以上)は、予算平準化の考えのもと、計画的な実施が必要である。 | | |
| 5-1 方向性 の提案 | ①未実施事業の内、舗装新設・修繕、側溝改良など、比較的短期間で実施可能な事業(300万円~3,000万円)を重点的に実施し、概ね3年間を目途に解消し、市民満足度の向上を図る。 ②豪雨時の道路冠水対策等、緊急性が高い事業を重点的に実施することで、地域の安全安心を確保する。 ③長期間を要する事業は、地域への状況報告を図ると共に、代替措置も含めた修正案の提示等により、確実な事業執行を図る。 ・中規模要望事業全体の円滑な進捗を図るため、詳細な実施計画を作成し、必要経費の確保について、財務部と今後調整する。 | | |
| 5-2 論点 (方向性の決 定に向け議 論する事項) | ・短期間で実施可能な事業(300万円〜3,000万円)を重点的に実施する。 ・防災の観点を充分踏まえ、緊急性が高い事業を重点的に実施する。 ・地域への状況報告を徹底し、事業進捗が困難な場合は、事業の見直しを行う。 | | |
| 6 結果 | □提案どおり進める ■提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他 | 具体的内容 ・中規模要望の金額区分を更に細分化し(優先度と金額を勘案)、 事業を進めること。 | |
| 7 その他 | | | |

サマーレビュー2018 調書

| 1 部局名 (課名) | 産業部農林水産担当 環境部 | (林業振興課) (環境政策課) | |
|-------------------------------------|--|--|--|
| 2協議事項 (案件名) | FSC 認証材の活用拡大及び森林環境譲与税(仮称)への対応について | | |
| 3 背景・現状 | ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が約2年後に迫り、国内における FSC 認証材の使用の機運が高まっている。 ・平成31年度税制改正において、森林環境税(仮称)及び森林環境譲与税(仮称)が創設され、全国的に森林環境譲与税を活用した間伐等の森林整備や木材利用が促進される見込み。 | | |
| 4 検討経過· 課題 | ・現在、FSC 認証材の販路拡大を「地産地消、地産外商」の双方向で進めているが、更なる取組が必要。 ・平成30年税制改正大綱において、森林環境譲与税の使途は「間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用」と定められているが、本市における使途の詳細は決定していない。 | | |
| 5-1 方向性 の提案 | ① FSC 認証材活用拡大のための新規事業 ② 森林環境譲与税の活用策 | | |
| 5-2 論点 (方向性の決 定に向け議 論する事項) | ① (FSC 認証材活用拡大)新規事業について ② (森林環境譲与税)活用策について | | |
| 6 結果 | ■提案どおり進める □提案内容を一部見直して進める □再度、調査研究等を行い検討 □その他 | 具体的内容 ·FSC 認証材活用拡大については、 大手企業や大都市と連携し進め ること。 ·森林環境譲与税の活用策につい ては、林業の近代化に資する人 材育成等を重視すること。 | |
| 7 その他 | | | |